

男性の育児参画をはじめ、従業員がワークライフバランスを実現できる環境・文化を醸成するため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間

2 内 容

目標1 男性の育児休業取得率60%

< 対 策 >

2024年4月～・男性育児参画に関する課題を抽出し、セミナーや情報共有等の実施により社内イントラネットを、より情報量が多く使いやすいものに改修する。

・イントラネット内に育休取得経験者の男性社員の紹介を掲載し、男性育休をより身近に感じられるようにする。

2025年4月～・前年度の男性育児休業の取得率の実績を詳細分析して、取得率向上に向けての施策を検討・遂行する

目標2 仕事とプライベートを両立できる働き方を支援し
多様な人財が活躍できる環境を整備する

< 対 策 >

2024年4月～・場所、時間にとらわれない柔軟な働き方を実現させるため、課題の抽出と新たな施策を検討する。

・快適なリモートワークを推進し、変化に対応したツールを準備し環境を整備する。

2025年4月～・新しく導入した制度をより活用促進するための周知徹底を行う。

以上